

平成25年度事業計画書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公益社団法人 東洋療法学校協会

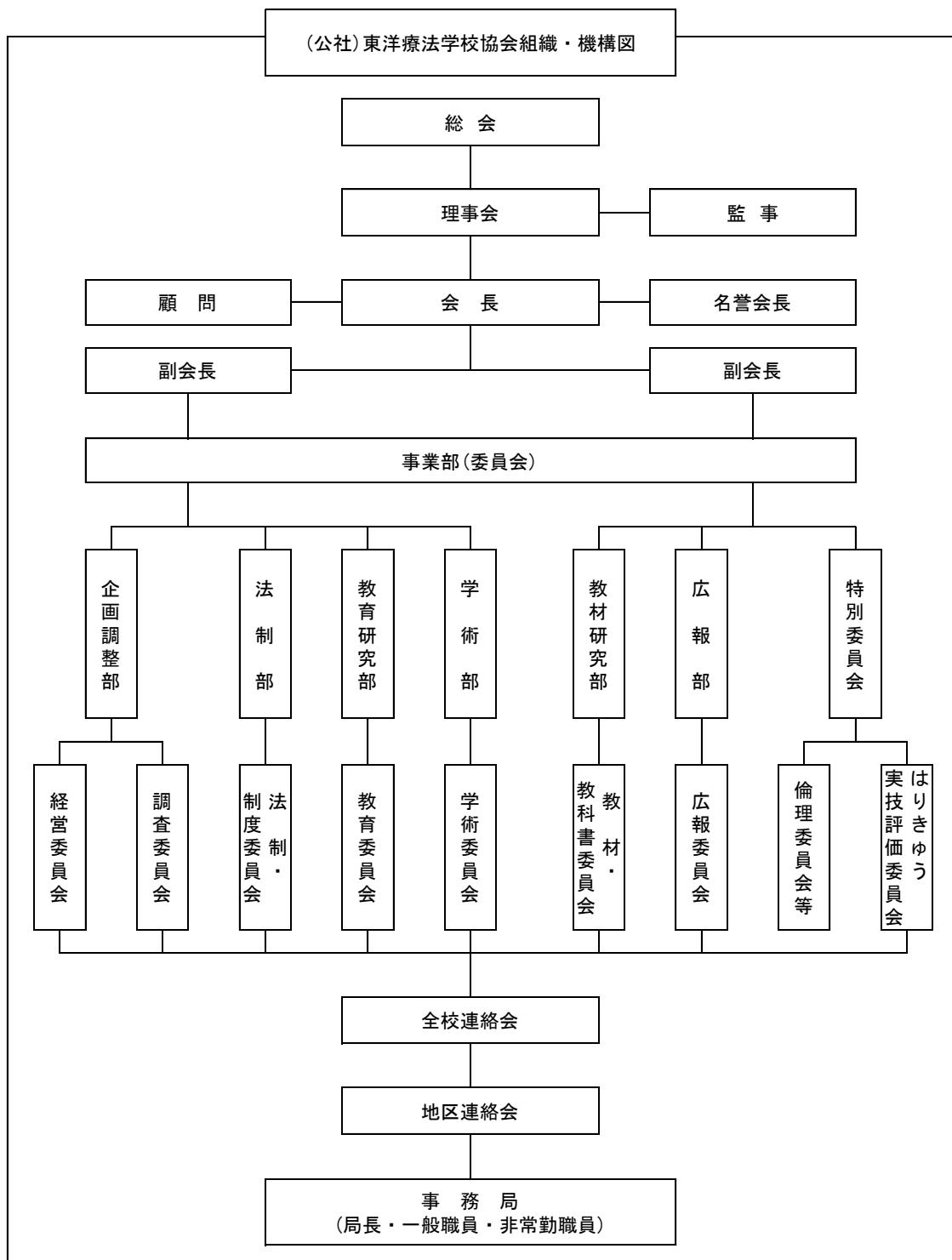
平成 25 年度事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

公益社団法人 東洋療法学校協会の事業計画を次のとおり策定する。

I. 組織及び機構について

本学校協会は、次の組織及び機構によって事業の継続的推進を図ることとする。



Ⅱ. 会議等について

本学校協会の業務執行に関する運営上の重要事項について、審議・協議するための機関は、次のとおりとする。

1) 通常総会

平成25年6月に開催する。

2) 臨時総会

必要に応じてその都度開催する。

3) 全校連絡会

総会に係わる事項以外で必要な報告及び意見集約を図る場とし、平成26年3月に開催する。

4) 理事会

原則として毎月第2週（火）に開催する。

5) 各事業部（委員会）

事業内容の具体的な事項について、委員会を設け事務を分掌するとともに、事業の具体的策定・実施方策等について調査、研究するため必要に応じて委員会を開催する。その他必要に応じて特別（専門）委員会（国家試験検討委員会・倫理委員会・はりきゅう実技評価委員会）を設置する。

6) 地区連絡会

当該地区における共通課題に対する協議連絡事項を、必要に応じて開催する。

Ⅲ. 事業内容について

今年度は、平成24年4月に公益社団法人の認定を得て2年目、協会として今まで以上にあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の学校の教育振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与し、開かれた組織として諸事業に取り組む。

1. 公益事業

1) 学術大会の実施と学会誌の発行事業

(1)各会員校における教育の一環として、教員の指導のもとに学生による研究発表の場として第35回学術大会を神戸市で開催し、大会は一般にも広く参加を呼び掛けより一層東洋療法の発展と向上を図り学術の振興に資する。

(2)学術大会の報告、研究発表論文を主体にした学会誌（第37号）を発行し、東洋療法の普及と振興に寄与する。

(3)学術大会で研究発表した参加校に対し、一定の研究助成金を交付する。

2) 研修会事業

- (1) 教員により広い観点からの教育方法やあはきに関する知識を習得させ、資質の向上を図るため、第37回教員研修会を京都市で開催する。
- (2) 「AEDを含む救急蘇生法講習会」について、平成24年度更新したインストラクターを中心に教職員及び在学中の学生、また一般にはホームページで参加を呼び掛けプロバイダー講習会を開催する。
- (3) 理教連と合同で設立・活動をしている「日本鍼灸手技療法教育研究会」による第11回学術大会を開催し、相互の交流と教育の質の向上を目的とした教育研究活動を引き続き行う。

3) アンケートによる調査研究事業

平成15年から実施している「入学生の構成に関するアンケート調査」については、非会員校にも参加を呼び掛けより一層の内容充実を図る。集計結果については協会ホームページで発表。

4) 実技評価者の派遣事業

協会から当事業の参加校に実技評価者を派遣し、鍼灸の基本的実技能力を第三者により評価する「はりきゅう実技評価試験」を実施し、卒業時に到達すべき水準の技術向上と教育の質の均一化を図る。早期の参加率100%を目標とする。

5) 助成事業

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の教育振興研究等に寄与するための事業に要する経費の一部について、選定委員会で審査のうえ助成する。

6) 教材の研究開発事業

- (1) 教材・教具・設備及び参考書等について調査を行い、各会員校の意見を集約し、教材開発の指針とする。
- (2) 学術の振興を図るため、東洋医学に関する内外における文献の最新情報を収集し、各会員校及び関係団体の需要に対し、供給体制に応ずるための検討を行う。

2. 収益事業等

1) 教科書等の作成及び改訂事業

各専門基礎科目及び専門科目教科書の作成及び改訂事業の取り組み。

2) 会員相互扶助

(1) 研修会事業

学校養成施設の健全な運営に資するため、会員代表者等に対し、法律関係や東洋医療の現状、学生募集の在り方など、学校運営上必要とする研修会を開催。

(2) 会報事業

当協会の運営状況、事業活動を集約し、情報提供を目的とした会報を年4回発行し、各会員校及び関係諸団体等に対し配付する。

(3) 表彰事業

ア. 各会員校の特別に優秀な卒業生を、その努力を称えるために当協会会長から表彰し、各学校生徒の士気向上を図る。

イ. 学術大会における研究発表優秀者に対し、当協会会長から「表彰状」の交付を行う。

3) あはき国家試験対応の模擬試験事業等

(1) あはき国家試験の合格率の維持向上と、良質な試験問題作成等を通じて教員の資質向上を図ることを目的に模擬試験を実施する。

(2) 「国家試験検討委員会」において、国家試験問題等について分析し、問題点については、学校協会意見として(公財)東洋療法研修試験財団等関係機関に要望書を提出する。

3 . その他事業

- 1) 広報活動の一環として「会員校名簿」・「会員校要覧」及び「会員校学生募集要項」等を作成し、会員校のほか行政機関、関係団体並びに一般関係者に対し情報提供の資料として活用する。
- 2) 各会員校とのネットワークの強化、各会員校の学生募集への寄与、あはきの普及啓発のため、ホームページの充実を図り広く一般に情報提供を行う。
- 3) 非加盟校に対する当協会への入会呼び掛けを強める。
- 4) 事業推進のために、関係行政機関との連携を密にし、(公財)東洋療法研修試験財団、あはき等法推進協議会、(社)全日本鍼灸学会、国民のための鍼灸医療推進機構、マッサージ等将来研究会、日本経絡経穴研究会等のほか教育団体及び関係業団体との情報交換を行い相互協力、連携強化を図る。